

第3次  
多賀町子ども読書活動推進計画

令和3年3月  
(2021年)  
多賀町

# 目 次

## 第1章 はじめに

1. 第3次多賀町子ども読書活動推進計画の策定にあたって…………… 1
2. 第2次計画期間中の成果と課題…………… 1

## 第2章 子どもの読書活動推進のための基本方針

1. 子どもの読書の営みの意義…………… 2
2. 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方…………… 3

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1. 家庭における取り組み…………… 3
2. 保育園・幼稚園・こども園における取り組み…………… 4
3. 小・中学校における取り組み…………… 5
4. 町立図書館における取り組み…………… 8
5. 福祉保健課における取り組み…………… 10
6. 生涯学習課（公民館）における取り組み…………… 10
7. 推進体制…………… 10
8. 財政上の措置…………… 11
9. 目標指標…………… 11
10. 推進年次…………… 11

# 多賀町子ども読書活動推進計画

## 第1章 はじめに

### 1. 第3次多賀町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

多賀町では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づき、平成15年に「多賀町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

第1次計画策定から10年以上が経過した平成26年には将来を担う子どもたちの豊かな心と生きる力を育むことを目指し、第2次多賀町子ども読書活動推進計画を策定しました。

この計画をもとに多賀町では様々な活動に取り組んできましたが、その間に国や県においては第3次、第4次計画が策定されています。これらの動きを受け、多賀町ではさらなる子ども読書活動の推進をめざして第3次計画を策定します。

### 2. 第2次計画期間中の成果と課題

#### <成果>

第1次計画・第2次計画の策定以降、多賀町では子どもの読書活動への意識は、さらに高まってきています。第5次多賀町総合計画に基づいて保育園、幼稚園、小学校、中学校で、「豊かな言の葉」を切り口にした教育活動に取り組んできました。保育園、幼稚園では、園児に対する読み聞かせを日常的に行い、小・中学校では朝読書の取り組みや学校図書館の整備及び利用の促進がすすみました。また、福祉保健課、児童民生委員、町立図書館が連携し、ブックスタート事業がはじまり、続いています。ボランティアの活動も活発になって、保育園、幼稚園、小学校で読み聞かせや研修会などが行われています。

#### <課題>

子どもが自主的に本を読む習慣をつけるためには、1日の生活の大半を過ごす園や学校での取り組みが重要です。同時に、家庭での読書環境が子どもの読書習慣に大きく影響するため、園、学校、図書館が連携を取りながら、読書活動の推進に取り組み、家庭で子どもと保護者自身が読書に親しむよう働きかけることが必要です。

その他にも、公民館、児童館、子ども家庭応援センターなど、地域の施設においても本を身近に感じられる環境作りを行うことや、読み聞かせボランティアなど、子どもの読書活動に関わる大人を継続的に募り、その知識・技術の向上に向けた研修会を定期的にも実施することも大切です。

園、学校、図書館をはじめ、町内各施設、ボランティアなどが連携し、多賀町全体で子どもが本を身近に感じ、読書に親しめる取り組みを図っていきます。

## 第2章 子どもの読書活動推進のための基本方針

「 読書を通して知る・学ぶ・感じる・考える力を養い豊かな心と生きる力をはぐくむ 」

### 1. 子どもの読書の営みの意義

「子どもの読書活動」は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条参照）

読書により子どもは、語彙力を習得し、日常では得られない物語の世界を体験し、感動することで、生きる希望を与えられ、広い社会を知ることができます。さらに、自分の考えを持ち、その後の人生において、豊かな感性、思いやりの心、自己肯定力を身に付けることができます。

読書は、子どもが変化の激しく不安定な社会を主体的に生きてゆくために、自分で考え、判断し、表現し、行動して解決することができる力を育むものです。

このように、読書は人間形成に大きな影響を与え、自己実現をおこなう上で、極めて重要であるため、読書活動の推進は、子どもの発達段階に合わせて取り組むことが大切です。

幼児期にお話を語ってもらい、絵本を読んでもらうことは、読書の楽しさを知る上で大切なことです。また、読み聞かせの最大のねらいは、読み手と聞き手が共に居ること、読み手と聞き手のコミュニケーションを豊かにし、言葉で聞き手である子どもを包んで、本の世界を共に楽しむことにあります。そこには、心と心が通い合う時間と空間があり、喜びや悲しみを共にするといった体験は、子どもの生きる力にもつながります。

子どもたちは、読み聞かせを含む読書により様々な作品に出会い、創造の世界を広げていきます。さらに、言葉を覚え、読解力、思考力、表現力などの力も身に付けていきます。本を読むことや読み聞かせをすることは子どもたちの心を育むといえるでしょう。

幼少期に、園や自宅等で、温かいふれあいの時間、読み聞かせを体験している子どもが、小学生になると、自分の力で本を読むことに興味を抱き、絵本から児童書へと読み進んでいく傾向が見受けられます。また、授業では関連する本の「並行読書」や「調べ学習」等で本を利用する機会が増え、本に対する興味・関心を一層高め、読書習慣や子ども自身で調べる力が身に付いていくことが期待できます。

中学校・高等学校では、部活動や勉強で学校生活が多忙になり、読書に割く時間が減少する傾向があります。その一方で、この時期は子どもが多感な時期でもあり、様々なことに興味を抱きます。

そのため、この時期の読書は、生涯の糧となることも多く、読書への関心が薄れないよう、様々な興味・関心に応じて読書ができるように、学校をはじめ、地域や家庭を通じた取り組みや豊富な図書の整備と子どもたちに本を手渡す“人”の存在が必要です。

将来を担う子どもたちのより豊かな成長のためにも、子どもの読書環境を整えるのは大人の社会の責任といえます。

## 2. 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方

### (1) 環境整備

人がより人生を深く生きようとする時、読書は欠かせないものであり、何より子どもたちが本を読むことで、他のことでは得られない楽しい時間を過ごしてほしいものです。しかし、読書はあくまで個人的で自主的な行為であり、人から強制されるものではありません。そのため、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自由に読書に親しむことができ、それぞれの子どもがもつ様々な興味・関心をひくような本と出会えるための環境づくりが必要です。

### (2) 連携

子どもの読書を身近なものにするためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。それぞれが、まず、担うべき役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会の充実を進めた上で相互に協力・連携することで、より良い取り組みができます。さらに、このことにより、お互いの理解や関心を深めることにもつながります。

### (3) 啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、大人に広く理解と関心を持ってもらう必要があります。

子どもは、大人におはなしを語ってもらうことにより、おはなしの世界に入り、想像の世界を広げていき、読書に対する関心を高めていきます。子どもを取り巻く大人が、子どもの読書についての理解を持つとともに、特に保護者・保育士・教師が自分自身の読書にも関心をもつことが、子どもの自主的な読書を促す上で大切です。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

### 1. 家庭における取り組み

#### <現状>

今日、テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネットなど情報メディアの著しい普及に伴い、家庭環境や生活スタイルが多様化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化は、子どもたちが本に興味を持ち、本に親しむ機会を遠ざける一因となっています。

そのような状況の中で、家庭において子どもの読書習慣を形成するためには、家族の読書への姿勢が大きく影響します。親自身が本に親しみ読書を楽しむことが、子どもの読書へ関心を高めていきます。さらに、絵本や本を介した親子の楽しい時間を過ごすことは、家族とのコミュニケーションを豊かにし、子どもの健やかな心の成長を促します。

## <今後の取り組み>

- ・保護者をはじめとする家族の読書に対する姿勢が、子どもに大きな影響を与えるため、子どもを取り巻く大人が、自分自身の読書を楽しめるように働きかけます。
- ・子どもの言葉や考える力、創造力を培う基礎となる家族との会話を通じた、豊かな言葉の体験を大切にできるよう園・学校・図書館が連携しながら支援します。
- ・家庭においてスマートフォン等の情報ツールの利用に際し、使用時間等一定のルールを設けるなど、子どもと共に読書を楽しむ機会を持てるよう働きかけます。例えば、家族による「読み語り」を実施するなど、子どもの本に親しむきっかけ作りや、幼少期より読書に対する興味を持たせるよう働きかけます。
- ・家族で町立図書館や移動図書館を利用したり、おはなし会や行事に参加したりして、暮らしの中に図書館利用を位置付けられるようにするため、ブックリストや町立図書館の案内チラシを積極的に配布します。
- ・家庭において子どもが、いつでも本を読むことのできる環境を整えられるよう園・学校・図書館が連携しながら支援します。

## 2. 保育園・幼稚園・こども園における取り組み

### <現状>

保育園・幼稚園・こども園では全ての園にえほんのへやが設置され、定期的に親子読書の取り組みとして絵本を借りています。

また、毎日、担任やボランティアが読み聞かせを行っています。園での行事開催時には読み聞かせサークルに依頼し、読み聞かせを通じて、おはなしに触れる機会を増やすようにしています。

移動図書館の巡回時には、保育士が園での読み聞かせ用の絵本を選び、団体貸出しを受けています。

他にも、ほとんどの園で、遠足などの機会を利用して、町立図書館へ来館しています。これらの活動をより活発化させることが大切です。

一方で、保護者が子どもに絵本を読み聞かせることの大切さが十分に伝えきれていない現状もあるため、保護者への読み聞かせの意義の理解をすすめる啓発を引き続き行っていく必要があります。

### <今後の取り組み>

- ・読書の楽しさを体験・体感するために、絵本のコーナーの充実や「読み聞かせ」の機会を増やしていきます。
- ・子どもたちの遊びや豊かな生活体験を通して読書が深まり、また、読書を通して子どもたちの遊びや生きる空間がより豊かに広がる相互の関わりをすすめていきます。

- ・「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）等の機会を利用して、保護者へ子どもに本を読んで聞かせることの大切さを伝え、子どもの読書活動推進の取り組みを進めていきます。
- ・子どもの読書や絵本について、職員への研修の充実に努めます。
- ・町立図書館やボランティアと連携しておはなし会等を行い、聞く態度を養い、子どもが本に親しみをもち、様々な人と本がふれあうことで心を豊かにする取り組みをすすめていきます。
- ・学校支援ボランティアの協力を得て、新しい絵本の受け入れや、絵本の修理などを行い、読書環境を整えます。

### 3. 小・中学校における取り組み

#### <現状>

全校で朝や昼の読書活動を実施し、小・中学校では学校支援ボランティアによる朝の読み聞かせも実施しています。学級文庫は全校に設置されています。

また、平成19年度からは保・幼・小・中連携の「豊かな言の葉」教育の推進に取り組んでいます。更に、平成24年度からは委託業者から学校司書が週に1回派遣され、学校図書館の環境・整備・充実に努めながら、児童・生徒の読書活動の推進に努めてきています。

その一方で、調べ学習等に対応できる十分な資料が学校にないことや、司書が常駐していないため、学校図書館の利用がすすまない一因となっています。多賀町では、文部科学省が示す「学校図書館図書標準」は小・中学校3校のうち、1校のみの達成となっており、学校図書館の蔵書を増やし、充実させていくことが求められています。また、今後は図書担当教諭、学校司書、町立図書館が連携し、児童・生徒の読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

#### <今後の取り組み>

##### (1) 学校図書館の活性化

子どもたちが使いやすく、居心地のよい図書館となるよう学校図書館の活性化を図ります。明るい図書館となるよう、季節に応じた掲示物等を作成します。

子どもたちに本をより身近に感じられるよう、おはなし会を計画、実施します。

##### (2) 司書教諭・学校司書の配置

学校図書館を常時開館し、さらにその運営を充実させるために、各学校に専任の司書（以下「学校司書」という。）の継続的配置に努めます。

2020年度現在は、委託業者による学校司書の派遣では週に1日と少ないため、児童・生徒へのサービスが十分とはいえません。子どもたちがいつでも好きな時に学校図書館を利用できるようにするためにも、今後は常勤（週5日）で配置される学校司書が必要です。

### (3) 司書教諭等・教職員の研修

司書教諭等が、専門的知識を活かして学校図書館の運営が出来るように、研修の実施・参加を推進します。同時に、当計画に基づき、教職員の研修にも努めます。

学校図書館の日常の運営・管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、専門的な知識を持った司書教諭及び学校司書のさらなる資質能力の向上が重要です。

### (4) 学校図書館の蔵書の充実

学習で使用する図書を増やし、児童・生徒の多様な興味・関心に応じられるように、(早急に学校図書館の蔵書を増やし、)「学校図書館図書標準」の蔵書数の達成に努めるとともに、児童・生徒が進んで読書を楽しめるように積極的にはたらきかけます。

蔵書を廃棄する際は、「学校図書館図書廃棄規準(全国学校図書館協議会選定)」に基づき、廃棄し、蔵書を評価し、蔵書の更新を図ります。

学校図書館の機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実が重要となることから、図書費の予算の確保に努めます。

### (5) 学校図書館施設の整備

学校図書館の施設や設備の改善を図り、子どもが安心して使えるように配慮した施設とします。

### (6) 学校図書館における学習支援機能の整備

児童・生徒が「総合的な学習の時間」や、個々の課題に応じた調べものを効果的に行い、学校図書館が学習センターとしての役割を果たせるように、図書資料やその他必要な資料・設備を整えます。

### (7) 読書活動の充実

朝や昼の読書活動の実施や「読み語り」等、各校がそれぞれの状況に合わせた効果的な読書活動の取り組みをすすめます。

### (8) 図書委員会の活性化

児童・生徒による図書委員会活動を活性化させて、子どもにとってより読書が身近なものとなるように努めます。

### (9) 町立図書館との連携

町立図書館と連携して、おはなし会やブックトークの開催や移動図書館等で町立図書館の本の貸出を行い、読書の喜びを実感させていく取り組みをすすめます。学校全体での町立図書館の積極的利用をすすめます。また、各校と図書館がスムーズに連携できるようなシステムの形成を目指します。

## (10) 地域との連携

保護者や地域の人々から学校図書館支援ボランティアを募り、「読み聞かせ」等で、児童・生徒の読書への関心を高める活動をすすめます。

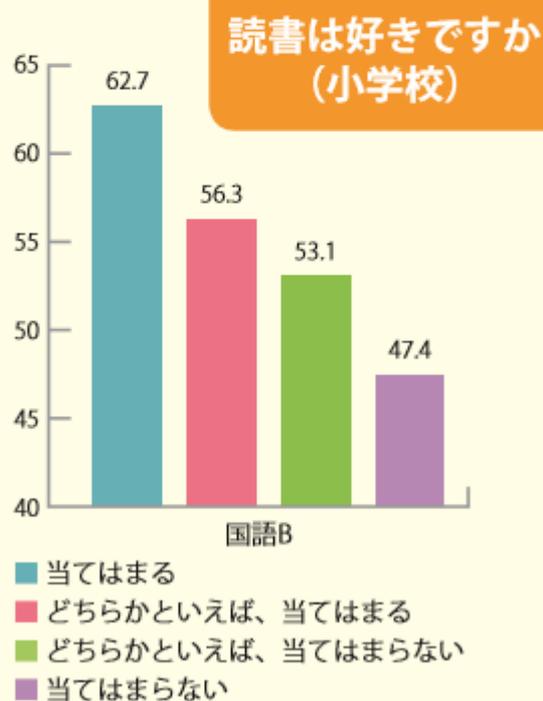
## (11) 啓発

「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会を利用して、読書推進の啓発活動に取り組みます。

# 読書活動と学力

読書が好きな児童生徒の方が、全国学力・学習状況調査における正答率が高い傾向があります。

※小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の結果においてすべて同じ傾向



出典) 文部科学省 全国学力・学習状況調査 (平成28年度)

#### 4. 町立図書館における取り組み

##### <現状>

多賀町立図書館は、地域に根ざしたサービスを重点に、園や学校への出前おはなし会や団体貸出しの実施、移動図書館の運行、おはなしのじかんの開催やブックリストの作成などの活動に取り組んでいます。また、インターネット予約や貸出延長、ホームページの公開、ボランティア団体やサークルによる子どもの読書に関わる事業の支援を行うなど、図書館の利便性の向上と利用の促進に努めています。また福祉保健課 児童民生委員と連携し、ブックスタート事業を通じて、保護者への子ども読書の大切さを伝える取り組みをしています。多賀町では、幼児から小学生までの利用が活発ですが、中・高校生の利用は少ない現状があります。ヤングアダルト世代への利用促進に努めるとともに、学校での読書活動の活発化に向けた支援を行っていく必要があります。

##### <今後の取り組み>

###### (1) 図書資料の充実

子どもの読書を一層支援するために、子どもの興味をそそる内容で、読者を惹きつける資料を集め、児童書コーナーの充実を図ります。

障がいのある子どもに対して、点字絵本や音の出る本（カセットブック）、大活字本、手話や字幕入りの映像資料等を整備し、提供に努めます。

###### (2) 移動図書館

移動図書館事業は、図書館から遠い地域に住む町民に読書の機会を提供することを可能にするものであり、地域の事情をふまえて効率的な全域サービスをすすめます。

学校司書が日常的に学校に配属されていることで移動図書館の各学校巡回日に支援できます。業務の効率化、及び情報の共有化を図りながら、学校図書館と町立図書館との連携・協力体制を強化できます。

###### (3) 「総合的な学習の時間」・「調べ学習」の受け入れ

学校の「総合的な学習の時間」や「調べ学習」をより充実したものとするために、資料の整備を図ります。学校司書が児童・生徒への資料の検索・探索の支援を行い、子どもの調べる力の向上を目指します。学校司書の資質・能力の向上を図るため、研修会等への積極的な参加を促します。

###### (4) 園・学校等への出前おはなし会

園・学校・子ども会等で「読み聞かせ」や「ブックトーク」を行い、子どもが本と出会う機会をつくります。

#### (5) ブックリストの作成

乳幼児向けの「はじめて出会う絵本のリスト」の他、各年代別の本の案内リストを作成・配布します。

#### (6) 福祉保健課との連携

「はじめて出会う絵本のリスト」をブックスタート事業及び福祉保健課での乳幼児健診時に保護者に配布して、子どもの読書についての関心を深めるとともに、町立図書館の積極的利用をすすめます。

#### (7) 広報活動の推進

広報やホームページ、有線放送など様々な情報発手段を利用した読書情報の案内と、「子ども読書の日」・「読書週間」等の機会を利用しながら、子どもの読書の楽しさを伝えていきます。

#### (8) 職員の資質の向上

子どもの読書活動推進のための研修を行って、子どもの読書や関係機関・団体の活動を積極的に支援できるスキル資質の向上に努めます。

#### (9) 地域・ボランティア・サークルの支援

ボランティアやサークルと連携して行事の開催に取り組み、地域との協働による子どもの読書活動の推進体制を整えていきます。

#### (10) 子どもの読書に関わる講座の開催

学校教育課と協力して、子どもの本や読書に関心のある個人・団体を育成するための多様な講座を開き、さらに、意欲ある人たちの活動の場を設け、広げていきます。

#### (11) 教職員向けの研修の開催

司書教諭等のもとより、すべての教職員を対象にして本や読書、学校図書館についての研修会を開き、学校図書館の意義や役割等の理解をすすめていきます。

#### (12) 図書館利用の推進

子どもの読書をより身近なものにするために、一人でも多くの子どもに利用カードを発行し図書館の利用を推進します。そのためには、就学時健診等に出向き、いつでも本を借りてもらえるよう利用カードの発行を促進します。

## 5. 福祉保健課における取り組み

- ・子どもの健やかで豊かな成長発達のため、母子保健事業等の子育て支援と積極的に連携していきます。
- ・民生・児童委員による「子どもの誕生家庭訪問活動」を通して、生後二か月の乳児の自宅に出向き絵本を新生児一人に1冊、絵本を手渡す取り組みを行っています。
- ・乳幼児健診を行う会場に絵本コーナーを設置しています。
- ・乳幼児健診時に、保育士による「読み聞かせ」を行います。
- ・乳幼児健診を利用して、町立図書館・福祉保健課・児童民生委員が連携してブックスタート事業を継続して行い、子どもの読書の大切さを伝えるとともに、図書館の積極的利用をすすめます。

## 6. 生涯学習課（公民館）における取り組み

### <現状>

生涯学習課ではボランティアの養成などを目的にした研修会を実施しています。今後は、ボランティアの知識・技術の底上げを図っていくとともに、図書館とともに公民館においてもおはなし会等の積極的な活動を行う必要があります。

### <今後の取組み>

- ・子どもにとって身近な場所に図書コーナーを設け、図書の整備・充実に努め、家庭や地域での読書活動に活かせるように働きかけとPRを行います。
- ・「子どもの読書活動推進」を子育て支援活動の中に位置けるとともに、ボランティアの育成や技術の向上をめざした研修等を実施します。
- ・育児サークルの活動や公民館での行事の中に「子どもの読書」が根付いていくため事業展開やサークル活動などと連携した取組みをすすめます。
- ・子育て講演会等を利用した親子読書等の講演会の開催を行います。

## 7. 推進体制

本計画の推進のために家庭や各園・各小学校・中学校、図書館、地域との連携や協力関係をさらに強化するとともに、具体的な推進体制を整備する必要があります。

今回、「第3次多賀町子ども読書活動推進計画」の策定に当たった同策定委員会が引き続き事務を所掌し、本計画の推進と進捗状況や子どもの読書を取りまく環境の変化など必要に応じて本計画の見直し改善を図るため、「多賀町子ども読書活動推進委員会」を設置します。

また、今後は評価制度を取り入れた取組みにしていきます。

## 8. 財政上の措置

- (1) 本計画に掲げられた各種施策を確実に実施するため、町をはじめとする関係機関や団体の役割に応じ、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。
- (2) 本計画の推進には、役割に応じた必要な財政上の措置を講ずるよう、あらゆる機会を通して国、県へ働きかけていきます。

## 9. 目標指標

毎年、各関連部署の内部評価及び外部評価により目標を掲げる。

## 10. 推進年次

令和3年3月から令和8年3月の概ね5年間